

広報

ひのよら

平成 25 年
(2013 年)

9 月号

No.413

世帯と人口
(8月1日現在)

	前月比
世帯数	1,205世帯 (1減)
人口	2,503人 (3減)
男	1,250人 (1減)
女	1,253人 (2減)

9月29日(日) スポーツ祭東京2013 自転車競技大会開催!!



東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート

スポーツ祭東京2013

第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

主な内容

- 樹木の伐採・搬出事業者募集 2
- ニコニコ町会議がやってきます 3
- 薪ストーブ設置モニター世帯募集 6
- 足裏健康法入門講座のご案内 9
- シルバーパス更新のお知らせ 12
- 診療所「訪問看護事業」開始のお知らせ... 13
- 国体自転車競技交通規制のお知らせ... 14~15

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成25年9月11日(水) 11時00分ごろと
11時30分ごろの2回実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(ジェイ・アラート)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービス(アドレス mail@vill.hinohara.tokyo.jp)にご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

注)檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※)J-A L E R T (ジェイ・アラート)とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎問い合わせ先
総務課総務係
内線212・216

お知らせ

樹木の伐採・搬出事業者の募集を行います。

檜原村では、中長期的な村の活性化・創造等総合的な事業の実施を図るため、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会を構築するとともに、行政・住民・事業者・関係者が相互に連帯と連携を持って取り組む、「ひのはら緑(力)創造事業」を実施し、明るく・住みやすい村づくりを展開いたします。

ひのはら緑(力)創造事業では、今後、稜線などの樹木の伐採・搬出の事業を実施いたします。事業を実施するにあたり右記のとおり事業者の方を募集いたします。

- 応募資格 村内に事業所を有し入札参加登録されている事業者
- 応募期間 9月5日(木)～9月20日(金)まで
- 応募方法 企画財政課までお電話にてお申込ください。

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線214

ニコニコ町会議がやってきます!



ニコニコ動画を運営している(株)ドワンゴコンテンツでは、全国各地の町や村を舞台に、その地域を盛り上げるための「ニコニコ町会議」を開催しており、今年の第9回は、檜原村が会場となりました。

下記のとおり開催されますので、お出かけください。

- 日時 平成25年9月16日(月・祝)
午後1時から午後7時
- 場所 檜原小学校グラウンド
- 内容 ・のど自慢
・ニコニコ盆踊り 等



※詳細は<http://ex.nicovideo.jp/chokaigitour>をご覧ください。

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線211・214

お知らせ
くらし税

10月の人権・行政相談

- 日時 10月17日(木)午後1時～3時
- 場所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

V
5
2
-
税

〈広告〉

消 防 設 備

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいかがでしょうか。

- 対象者 村内在住の方
- 日時 10月17日(木)
午後1時～4時
(受付時間は午後0時50分～3時30分)
- 場所 檜原村役場3階
住民ホール
- 相談方法 面談による相談



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

人権啓発活動「講演と音楽のつどい」

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会による人権についての講演会が開催されます。

- 日時 9月29日(日)
午後1時35分開演
(午後1時開場)
午後4時30分終了予定
 - 会場 稲城市立iプラザ ホール
 - 内容 講演
(公財)さわやか福祉財団 理事長・弁護士
堀田 力 氏
- ※入場は無料です。(先着順)
◇満員になり次第入場制限をさせていただきますのでご了承ください。

◎問い合わせ先 稲城市役所 経済課消費生活係 ☎042-378-2111

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

国民健康保険からのお知らせ

●国民健康保険被保険者証(保険証)の更新について

現在使用している保険証の有効期限は、9月30日(月)までとなっています。10月1日(火)から使用する新しい保険証は9月中に各世帯主の方に届くように送付いたします。

新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が9月30日までの保険証は10月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

◎問い合わせ先

村民課 村民保険係
内線 116・119

国民年金からのお知らせ

フリーターなどの20歳代の方へ

〓ご存知ですか?

若年者納付猶予制度

20歳になったら国民年金の保険料を納めていただく必要があります

が、所得が少ないため、保険料を納めることが難しい場合もあります。

そのような場合、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

この制度は、30歳未満の方で厚生年金等に加入していないフリーターや大学を卒業後、就職活動中の方などが申請し、世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば承認され保険料の納付が猶予される制度です。

納付猶予制度が承認されている期間は未納扱いとなりませんが、不慮の事故やスポーツ・病気などで身体に障害が残った場合や死亡した場合には障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。また、10年間は追納が可能です。受給資格期間等の支給要件を満たすと、追納された分が老齢年金額の計算に反映します。

保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにしないで、「若年者納付猶予制度」の申請をしましょう。

※学生の方は「若年者納付猶予制度」をご利用できません。「学生納付特例制度」をご利用ください。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所
0428-30-3410

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは全国各地において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組みます。

檜原村高齢者クラブ連合会では道路・会館・バス停・公衆トイレ・神社・墓地などの清掃やその敷地の草むしり、草刈り等を各地区において行います。また、環境にやさしい活動としてマイバック持参、節電など「エコ活動」にも積極的に取り組みますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

檜原村高齢者クラブ連合会事務局
檜原村社会福祉協議会
0598-00085

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

今月は、
固定資産税第3期・
国民健康保険税第3期・
介護保険料第3期・
後期高齢者医療保険料第3期
の納期です。

薪ストーブ設置モニター世帯募集!

薪ストーブ設置費用の9割を支援します

現在、檜原村ではこれまで利用されていなかった木質資源(木材)を薪として利用する取り組みを進めています。今後、一般家庭における薪ストーブの利用拡大を図るため、下記のとおり薪ストーブを設置していただけるモニター世帯を募集いたします。

◆モニター世帯数：2世帯

※応募者多数の場合は厳正な書類審査により決定します。

◆薪ストーブ設置時の支援について※注1

購入・設置費用の9割を支援(ただし上限は100万円)

◆応募受付期間

平成25年9月9日(月)～10月11日(金) 必着

◆応募方法

必要書類を郵送もしくは役場産業環境課までご持参ください。

◆応募条件

- ・村内在住の一般住宅に限る。
- ・モニター応募に必要な提出書類を用意すること。
- ・薪ストーブの利用状況を記録し、報告していただけること。(期間：H25.12～H26.2予定)
- ・薪燃料製造施設で販売している薪を燃料として購入すること。
- ・安全基準を満たした薪ストーブの設置を行うこと。(環境省のガイドラインに基づく)
- ・**高効率(クリーンバーン方式、もしくは触媒方式)の薪ストーブを購入すること。※注2**
- ・**11月中に薪ストーブをご自宅に設置し、今シーズンの利用が可能であること。※注3**

※注1 薪ストーブの設置費用は施工費も含め、おおむね70万円～120万円が平均的といわれています。

※注2 一般家庭の暖を取る為のストーブで、プリキ製ストーブは対象外とします。

※注3 薪ストーブ設置に関するアドバイス等の支援は行いますが、設置は各自で行っていただきます。



<モニター世帯応募に必要な書類>

①薪ストーブ設置モニター世帯申込書

②薪ストーブ設置費用の見積

③導入を検討している薪ストーブのカタログ

④設置計画図面

(申込書の様式は役場の窓口でお受け取りください。また、檜原村役場HPからもダウンロードできます。)

檜原村HP：<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>

薪ストーブに関するご相談などは下記までご連絡ください。

お問合せ先

応募書類
提出先

檜原村 産業環境課 生活環境係
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1
TEL:042-598-1011(内127)

薪ストーブ
メーカー紹介
設置相談

株式会社 森のエネルギー研究所(受託業者)
〒198-0036 東京都青梅市河辺町5-10-1 セントラルビル2F
TEL:0428-28-0010(後藤・石山)

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
7月16日	曇り	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.10	0.10

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
7月16日	曇り	0.06	0.06	0.09	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08
		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		桶里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
7月16日	曇り	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

環境

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行すべき3つの義務を定めています。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
- ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
- ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎問い合わせ先

東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽係 ☎042-528-2692（直通）
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線123

下水道への接続工事はお早めに…

下水道が使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。下水道が使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事を行うことになります。

浄化槽を使用のご家庭はできるだけ早く浄化槽を廃止し、また汲み取り便所を使用のご家庭は3年以内に水洗便所に改造し、下水道に接続してください。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取りが有料に、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。

このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。



◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線125・127

福祉けんこう

栄養相談のお知らせ

▼日時 9月17日(火)
10月1日(火)

午前9時30分～午後3時

▼会場 やすらぎの里

保健センター

(けんこう館2階)

「自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。」

精神保健巡回相談のお知らせ

▼日時 10月28日(月)

午後1時30分～4時30分

「自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。
★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。」

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

(やすらぎの里内)

☎598-3121

平成25年度婦人がん検診(集団)について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

▼検診項目

○乳がん検診

問診・視触診・マンモグラフィ
または超音波検査

○子宮がん検診

問診・細胞診

▼対象者 村内に住所のある20歳以上の女性

▼日時 10月5日(土)
10月27日(日)

午前8時30分～午前11時

午後1時～午後3時

▼場所 福祉センター

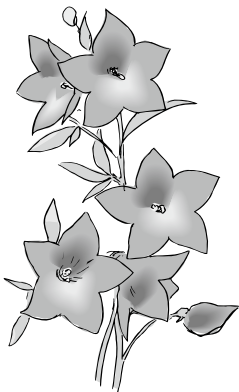
▼費用 無料

◎問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係

(やすらぎの里内)

☎598-3121



高血圧予防教室

高血圧予防教室を開催いたします。健診結果で血圧が高めだった方、血圧が気になる方は是非ご参加ください。

- 内 容 管理栄養士・保健師による、高血圧を予防・改善するための食事・生活習慣について
- 日 時 10月23日(水)午前10時～12時
- 場 所 やすらぎの里 保健センター
お申し込みは10月11日(金)までをお願いいたします(定員20名)。

◎申し込み・問い合わせ先
福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121



足を診てもらおう！足を揉んでもらおう！覚えよう！

足裏健康法入門講座のご案内



自分の足を自分で揉むことで、困った症状を改善する健康法を学びます。足の裏は、全身の神経とつながっているとされています。足の裏を刺激することで、意外なところの困った症状を改善することができたりします。

興味のある方は、ぜひご参加ください。参加希望される方で、下記注意事項に該当する方は、参加をご遠慮いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

記

☆木・金曜日コース

10月3日(木) 10月10日(木) 10月18日(金)

☆火・水曜コース

10月22日(火) 10月29日(火) 11月6日(水)

- ◎定員は各コースとも20名
- ◎会場はいずれもやすらぎの里3階和室
- ◎時間は午後7時から午後9時
- ◎各コースとも3日間参加できる方

- ・参加対象者は村内在住者で20歳以上の方(20歳未満の方はご相談ください)
- ・参加を希望する方は、下記までお申込ください。

【参加についての注意事項】

以下の事項に該当される方は、参加をご遠慮ください。

- ①妊娠している方
- ②手術後、傷口が完治していない方
- ③医者などから運動制限されている方
- ④その他健康に不安のある方

【当日についての注意事項】

- ①スカート、ストッキングは不可
- ②食事は講座のおおよそ1時間前までに済ませてください。
- ③持ち物はタオル、足揉棒(お持ちの方)
- ④使用する物品等の購入に関する強制は一切ありません。

◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

障害児福祉手当・特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によつて生ずる特別の負担軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、支給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

◎障害児福祉手当

月額 14,280円

(平成25年10月以降は

14,180円)

20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。(障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外)

◎特別障害者手当

月額 26,260円

(平成25年10月以降は

26,080円)

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。

(施設入所者、3ヶ月を越える入院は対象外)

西多摩地区心身障害者(児)巡回相談(無料)の実施について

心身障害者(児)巡回相談を左記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込み下さい。(定員がありますので、お早めにお問い合わせいたします。)

▼日時 10月24日(木)

▼会場 西多摩福祉事務所
(青梅合同庁舎)

▼申込期間 9月6日(金)～

9月27日(金)

◎障害児福祉手当・特別障害者手当及び心身障害者巡回相談に関する問い合わせ先・申請窓口

福祉けんこう課福祉係
(やすらぎの里内)

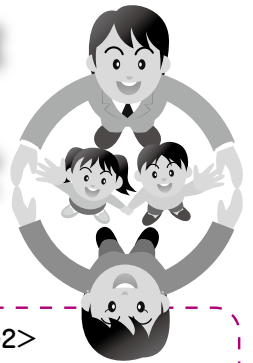
☎598-3121

☎598-3121

☎598-3121

檜原村
子ども家庭
支援センター
からのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。



家族みんなが笑顔で過ごすために、相談を随時お受けしております。毎週木曜日は、不登校・ひきこもり相談室「ひ～ゆ～」を開設しております。

時間 ■午前10時～12時
場所 ■やすらぎの里けんこう館2階
「子ども家庭支援センター」
第3木曜日は福祉センター
電話番号 ■598-3122

一人で悩まないで、気軽に相談してください。

ヒトが社会の中で生きていくためには、生活を創る力が必要です。自分でできると思えば自信や意欲が生まれます。挨拶やお手伝いをする事で、家族や他の人とかかわる力を育てます。生活の中で「できること」「やってみたこと」を増やしてみましょう。

(早寝早起き朝ごはんガイドより)

スマイル
プロジェクト

<子育てヒントその2>

「生活力チェック」

- 朝起きたら、顔を洗う
- ご飯を食べたら、歯をみがく
- 朝、家族や友だちと「おはよう」のあいさつをする
- 食器をそろえたり、片付けたりお手伝いをする
- 服を自分で着たり、たたんで片付ける
- 外から帰ったら、手洗いうがいをする

◎問い合わせ先

檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内)
☎598-3122



こちら地域包括支援センターです！

☆救急医療情報キットを作り替えましょう☆

今年も救急医療情報キットの一斉更新を行います!!

平成20年度より取り組みを開始し、23年度には一斉更新を行いました。早いもので2年が経ち、飲んでいるお薬や連絡先等に変更はないでしょうか！？

まさかの時に備え、救急キットが備えてある方もない方も、会場にご参集ください。会場にお越しいただく際には、筆記用具・印鑑・後期高齢者医療被保険者証・家族などの連絡先がわかるものをご持参ください。

※ 救急キットをお持ちの方はご持参ください。

数馬自治会館	9月 9日(月)	10時
人里コミュニティセンター	9月 9日(月)	14時
南郷コミュニティセンター	9月10日(火)	10時
福祉センター	9月10日(火)	14時
共励会館ふれあい室	9月11日(水)	10時
小沢コミュニティセンター	9月11日(水)	14時
樋里コミュニティセンター	9月12日(木)	10時
倉掛自治会館	9月12日(木)	14時
やすらぎの里	9月13日(金)	10時



◎問い合わせ先

檜原村地域包括支援センター
(やすらぎの里内)
☎598-3121



シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行いますので、東京バス協会からのご通知をご確認のうえ、お手続きください。

- ◎更新日時 9月24日(火)・25日(水)
- ◎時間 午前10時から午後4時
- ◎場所 檜原村福祉センター

—持参するもの—

- ①シルバーパス更新申込書
- ②本人の確認ができるもの
※「各種医療保険者証」または「介護保険被保険者証」等
- ③交付に必要な費用
住民税非課税の方…………… 1,000円
住民税課税の方…………… 20,510円
- ④平成25年9月30日まで有効のパス

《非課税である方は》

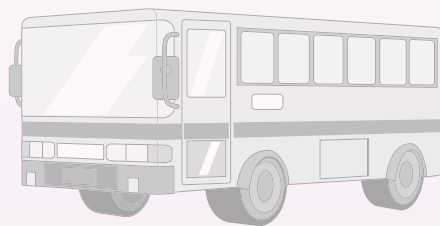
平成25年度の介護保険料納入通知書
(所得段階が第1段階～第4段階まで)
または、本人の住民税非課税証明書
(平成25年度分)

経過措置があります！！

平成25年度の住民税が課税であっても下記の方は経過措置により1,000円でパスの発行が受けられます。

- ①平成24年度経過措置のうち、平成17年度の住民税が非課税であったことにより、1,000円でパスの発行を受けている方
- ②平成24年の合計所得額が125万円以下の方

※②の方は、更新する際に、平成25年度の「住民税納税通知書」又は「住民税課税証明」が必要になります。



なお、この2日間で更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ①檜原村シルバー人材センター ☎598-0167
- ②西東京バス(株)五日市営業所 ☎596-1611

◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原診療所から訪問看護についてのお知らせ

檜原診療所では、平成25年9月から訪問看護事業を開始いたします。

【訪問看護とは】

病気や障害を持たれた人が住みなれた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるよう、診療所の看護師等がご家庭に訪問し看護ケアの提供を行い、自立への援助を促すことにより療養生活を支援するサービスです。

【訪問看護を利用するには】

訪問看護は、かかりつけ医の判断により、医療保険・介護保険のどちらかでサービスを受けることができます。ご利用を希望される場合は、檜原診療所までご相談ください。

【訪問看護のサービス内容】

- 療養上のお世話
- 病状の観察
- 服薬の管理
- ご家族等への介護支援、相談
- 医師の指示による医療処置
- 医療機器の管理
- 床ずれ予防、処置
- 介護予防



◎問い合わせ先 檜原診療所(やすらぎの里内) ☎598-0115

西多摩保健所よりお知らせ

パーキンソン病講演会のご案内

▼テーマ 「パーキンソン病講演会」

会々上手に病気と付き合うために〜

▼内容 病気の基礎的な知識・治療法や症状との上手な付き合い方などについての講演、質疑応答

な付き合い方などについての講演、質疑応答

▼講師 東京都立神経病院 脳神経内科医師 沖山 亮一氏

▼対象者 パーキンソン病関連疾患で療養中の方・ご家族(定員60名程度)

▼日時 10月29日(火) 午後2時から4時

▼場所 あきる野ルピア 3階ルピアホール

▼申込 10月22日(火)までに

電話またはFAXで

(先着順)

◎申込・問い合わせ先

西多摩保健所保健対策課 地域保健係

☎0428-227-6141

FAX 0428-233-3987

教育・文化

就学相談のお知らせ

心身に障害があると思われるお子さんの小中学校の入学等について就学相談を実施しています。学校生活等に不安や悩みをお持ちの保護者の方はご相談ください。

○平成26年4月に小中学校に入学予定で心身に障害があると思われるお子さんがいる方

○現在小中学校に在籍しているお子さんが心身の障害で、学校生活等に不安や悩みがある方

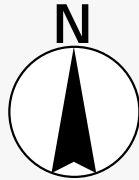
◎問い合わせ先

檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222



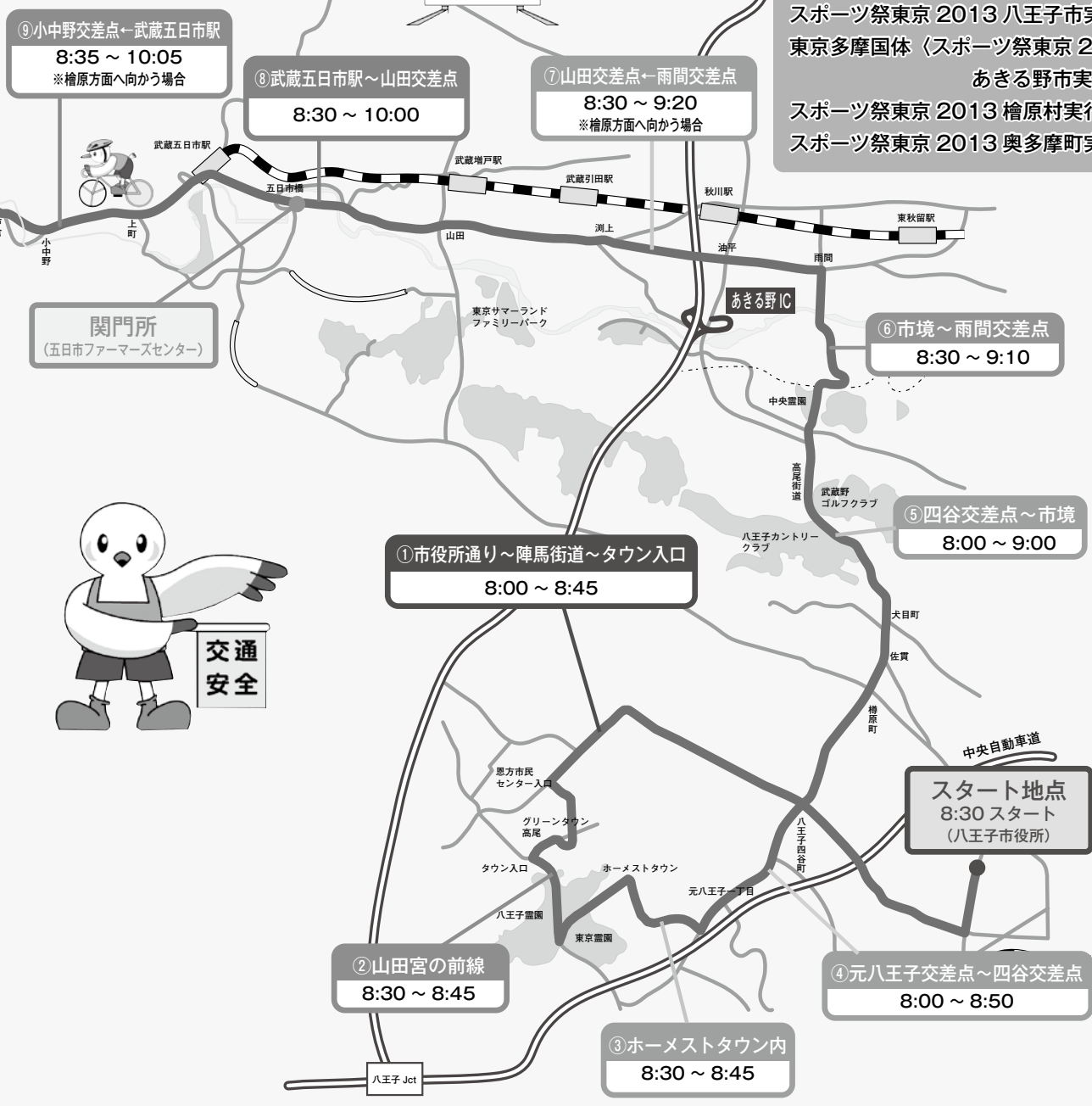
9月29日(日)

※奥多摩周遊道路／三頭橋交差点～檜原都民の森は、
28日(土)・29日(日)とも終日通行止



ご協力をお願いします

スポーツ祭東京 2013 八王子市実行委員会
東京多摩国体〈スポーツ祭東京 2013〉
あきる野市実行委員会
スポーツ祭東京 2013 檜原村実行委員会
スポーツ祭東京 2013 奥多摩町実行委員会



交通規制のお知らせ

第68回国民体育大会自転車競技(ロード・レース)



教育・文化

No	規制区間	規制時間
1	八王子市役所通り～陣馬街道～タウン入口	8:00～8:45
2	山田宮の前線	8:30～8:45
3	ホームストタウン内	8:30～8:45
4	元八王子交差点～四谷交差点	8:00～8:50
5	四谷交差点～市境	8:00～9:00
6	市境～雨間交差点	8:30～9:10
7	山田交差点←雨間交差点(檜原方面へ向かう場合)	8:30～9:20
8	武蔵五日市駅～山田交差点	8:30～10:00
9	小中野交差点←武蔵五日市駅(檜原方面へ向かう場合)	8:35～10:05
10	橋橋交差点～小中野交差点	8:40～10:10
11	上川乗交差点～橋橋交差点	8:15～10:30
12	檜原都民の森～上川乗交差点	8:15～11:10
13	三頭橋交差点～檜原都民の森	終日通行止め
14	三頭橋交差点～大麦代トンネル入口	10:00～12:00

凡例

①市役所通り～陣馬街道～タウン入口
8:00～8:45

規制開始 規制終了
予定時間 予定時間

檜原学園道徳授業地区公開講座 授業参観の視点

道徳授業地区公開講座とは…

道徳授業地区公開講座は、道徳の時間を公開するとともに、意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が連携して子供の豊かな心を育成する目的で毎年実施しています。

実施日時

平成25年9月29日(日)

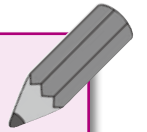


道徳の時間は、子供たち一人一人が、道徳的価値を自覚し、自分の生き方について、考えを深める時間です。子供が活動する姿を基に、参観のポイントを紹介します。

道徳の授業は一般的に、「導入」、「展開(前段：中心的な資料で考える後段：自分を振り返る)」、「終末」という構成で組み立てられています。学習の中で、子供たちは、授業のテーマとなっている「道徳的価値」について、感じたり考えたりするとともに、道徳的価値についての自覚を深めていきます。

道徳的価値とは(例)

- ・思いやりの心
- ・生命を大切に作る心
- ・くじけず努力する心
- ・美しいものを美しいと感じる心など



学習の流れ(例)

参観の視点・子供の活動(例)

授業の工夫(例)

<5分程度>
導入

主題に対する興味や関心を持ちます。

今日はどんなお話なのかな。
自分は人に親切にしたことがあったかな。
など

○児童の想像をふくらませたり、学級の雰囲気を作りだしたりします。

- ・読み聞かせ、紙芝居
- ・影絵、人形やペープサート
- ・ビデオなどの映像

<20分程度>
展開(前段)

読み物資料やVTR資料等、中心的な資料で考えます。

登場人物の行動と心情について考えます。書いたり、動作や表情で表現したり、話し合ったりします。

登場人物の〇〇さんは、～と考えたのだな。
～と考えたから、このように行動したのだな。

○子供たちに問いかけながら、子供たちの考えを引き出します。

- ・様々な感じ方や考え方が引き出されていきます。
- ・動作や表情で表現する、実際の場面を追体験するなどの工夫もあります。

<20分程度>
展開(後段)

資料から離れて、自分を振り返ります。

自分を振り返ります。自分の行動と、そのときの心情を考えます。

今までの自分はどうだっただろう。
そのとき、自分はどんな気持ちだっただろう。
など

○教師による説話(教師の体験や願い、感じ方や考え方、日常生活問題、社会で取り上げられている問題等)

- ・教師が自らを語ることにより、児童との信頼関係が増すとともに、児童の心情に訴え、深い感銘を与えます。

<5分程度>
終末

教師による説話を聞きます。道徳的価値や、学んだことを更に深く心に留めます。

○ぜひ多くの皆様の御参加をお願いします。



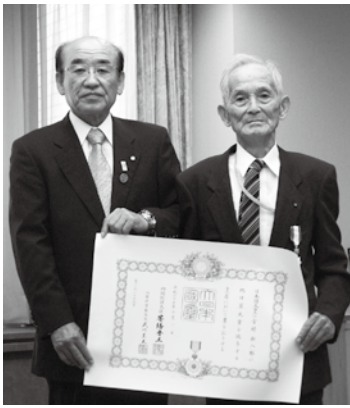
その他

吉村新八郎元村議会議員が地方自治功勞により叙勲の榮えにより叙勲の榮えに

柏木野地区在住の吉村新八郎元村議会議員が、今年5月14日に88歳になられたことを機に、地方自治功勞により「旭日単光章」を受章されました。

吉村新八郎元村議会議員は、昭和58年5月に初当選以来、平成7年4月までの12年間、村議会に在職し、その間、議長・総務委員長・議会運営委員長等の要職を歴任され、議会の円滑な運営、住民福祉の向上、産業建設の発展に貢献されました。

これらの顕著な功績が認められ、7月22日に檜原村役場において、坂本村長よりご本人へ伝達されました。



9月20日から9月26日まで動物愛護週間です

動物は責任と愛情をもって終生飼いましよう
動物愛護週間は、ひろく国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。
この機会に、私達が飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線123・127

ハローワーク青梅の一部移転について

ハローワーク青梅で取り扱う業務のうち、会社が行う手続き（雇用保険・求人・助成金等）、障害のある方の職業相談窓口が分庁舎に移転します。

▼分庁舎業務開始日

平成25年9月24日（火）

▼分庁舎所在地

青梅市東青梅3-20-7

◎問い合わせ先

ハローワーク青梅 庶務課
☎0428-24-8609

その他

阿伎留医療センターからのお知らせ

◆経営形態の見直しに伴い、阿伎留病院組合は阿伎留病院企業団に生まれ変わります。

阿伎留病院組合では、地域の中核病院として、安定した経営を維持しながら変化する医療環境や多様化する医療ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応していく為には、経営責任の明確化を図り、これまで以上に効果的・効率的な病院運営や職員の意識改革、経営健全化を図る必要があることから、平成25年8月1日より地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」へ移行いたしました。

これに伴い、病院経営に広範な権限と責任を持つ企業長が構成市町村長（あきる野市・日の出町・檜原村）の任命により設置され、荒川 泰行が就任した外、名称も新たに「阿伎留病院組合」から「阿伎留病院企業団」に改められました。

全部適用に移行しても、構成市町村が運営する公立阿伎留医療センターであることには変わりなく、これからも、地域住民の方々から信頼される病院を目指し、この地域に必要な医療を安定して提供するとともに、これまで以上に医療の質の向上にも努めてまいります。



◎問い合わせ先 阿伎留医療センター 総務課 ☎558-0321



特別警報が始まります!

気象庁は、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に特別警報を発表します。
「特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください」

◆特別警報とは

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して、特別警報を発表します。

- 例) 東日本大震災における津波 (2011年)
- 平成23年台風第12号の豪雨 (2011年)
- 三宅島の噴火 (2000年)

◆特別警報が発表されたら

避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な場合は、家の中で安全な場所に留まるなど、身を守るために最善を尽くして下さい。



◎問い合わせ先 気象庁東京管区气象台総務部業務課 ☎03-3212-8341 (内線5550)
特別警報が始まります (気象庁ホームページ)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

秋の全国交通安全運動

■運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

■重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

9月21日(土)
～30日(月)

その他



檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

地域の防災力を高めよう

私たち一人一人が身の回りで起こる災害について考え、「自らの生命は自らが守る」という「^{じじよ}自助」の意識のもと、災害が発生したときでも適切な行動がとれるように、防災行動力を高めましょう。

家庭内では離ればなれになった場合の安否確認方法・集合場所を決めておきましょう。一人暮らしの方も連絡先等を確認しておくようにしてください。

また、地域ぐるみで「自分たちの地域は自分たちで守る」という「^{きょうじよ}共助」の意識を共有し、地域のみなさんが協力して助け合い、災害による被害を最小限にとどめるとともに、援護が必要となる方を自治会、事業所などで協力して気遣うなど、地域が一体となった協力体制づくりを進め、避難場所の確認や隣近所との協力体制を話し合っておきましょう。



そったくどうし 啐啄同時(7)

小学校は9月1日より、中学校は少し早く8月28日に2学期がスタートし、子どもの明るく元気な声が学校に戻ってきました。この時期、休み気分が抜けなかったり、残暑で体調を崩したりするお子さんもいます。長引かせないためにも早寝・早起き・朝ごはんの生活のリズムが大切です。さて、「躰」(しつけ)のお話第三弾です。今日は、自分が不利になっても弱いものをかばうことができる子についてです。「判官鼻眞」(はながんびいき)という言葉をご存じかと思いますが、私たち日本人には、弱いものをかばう、弱いものに味方する性向があり、これはおそらく、日本人の民族的な傾向の一つと考えます。ですから、弱いものに対する思いやりというのは、大人でも子どもでも、すべての人に資質として内在しており、もし、思いやりがないといわれる人がいるとすれば、それは、引き出す教育、躰をうけてこなかっただけのように感じます。そこで、どのような教育・躰が必要なのか考えてみましょう。本当に「他人の痛みのわかる人間」とは、例えば学級の中でいじめられている子がいたと

します。この時「かわいそうだ」と単に同情するのではなく「何か、助けてあげられないか」と思い行動する子が、その痛みのわかる人間だと思うのです。そして、そう思える人間にするためには、親自身の姿として子育ての中で体験を通して示すことも大切な躰の一つだと思います。しかし、他人の痛みがわかる、自分が不利になっても弱いものをかばうといったことは、実際の体験でそれを知るのには難しい面もあります。そこで、大切になってくるのが、一つには、イメージーション教育、いわゆる想像力を養う教育であり、その最たる例が読書です。これについては、檜原村は、村の図書館を中心に、保育園から高齢者施設には移動図書が巡回、読み聞かせの実施、檜原学園では、朝読書、中学生・保護者による読み聞かせ等の実施と充実しており、子どもにとって良い環境にあります。もう一つ大切なことは、保護者を含め大人として子どもに羞恥心(しゅうちしん)をもち、自分に対して畏れ(おそれ)をもつことを折にふれ教えていくことだと考えます。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

長い夏休みが終わり、2学期がスタートしました。今学期は小中防災訓練、修学旅行、マラソン大会等の行事があります。今後も檜原中学校の教育活動にご支援をお願いします。

〈7/9社会研究授業〉



〈7/9 国語研究授業〉



〈7/6PTA資源回収〉

今年も各地区から新聞紙、空き缶等のご協力をありがとうございました。天候も良くグラウンドが乾いていたので、荷物がスムーズに運ばれました。



〈7/5セーフティ教室〉

中学生と小学6年生の薬物乱用教室を小学校の体育館で行いました。西多摩保健所の説明とロールプレイングを行い楽しい雰囲気であつという間に時間が過ぎました。



今年度は、言語能力向上推進校として「思考力・判断力・表現力を育成するための言語活動の質の向上」を目指した研究授業を全員の先生が実施します。

生徒の発達の段階を考慮して言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣の定着を目指しています。

〈7/12森林体験〉

やすらぎの里入口の山林で森林体験を1年生が実施しました。カマを使用するので、注意や使い方を指導して頂きました。実際には、上手に刈るのは難しかったようです。



〈9月の予定〉

- 9月 3日(火) 小中防災訓練
- 9月10日(火) 生徒総会
- 9月17日(火) 朝礼
- 9月19日(木)~21日(土)
修学旅行(3年生)
- 9月24日(火) 学校公開週間
- 9月29日(日) 道徳授業地区公開講座

〈10月の予定〉

- 10月 3日(木) 生徒総会
- 10月 8日(火)・9日(水)
中間テスト
- 10月10日(木) 実力テスト
(3年生)
- 10月18日(金) 進路説明会
(2・3年生)
- 10月23日(水)~25日(金)
職場体験(2年生)

じゃがいも品評会を開催しました。

7月30日に第4回じゃがいも品評会を開催しました。檜原村・秋川農業協同組合檜原支店・東京都西多摩農業改良普及センターで審査を行った結果、下記の方々が入賞されました。

- 1等 (檜原村長賞) 野村 康夫さん
- 2等 (東京都農業改良普及事業協議会長賞) 久保田一男さん
- 3等 (西多摩農業改良普及事業協議会長賞) 高橋市太郎さん
- 4等 (秋川農業協同組合檜原支店長賞) 森田 久雄さん
- 特別賞 久保田齊典さん



弘沢の滝ふるさと夏まつりでの表彰式

じゃがいも品評会には、第一回から出品していました。今回初めて1等が受賞できたのは、3人の孫が、種まきから収穫まで手伝ってくれたことだと思います。じゃがいもは、農作物の中でも簡単に作れると思います。檜原村には、耕作していない畑がたくさんあります。若い方に率先して、じゃがいもを作ってもらい、品評会に出品していただき、盛り上げていただきたいと思います。



1等
野村康夫さんの
コメント

来年度も開催する予定ですので、ぜひご参加ください。

9月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
8日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930	22日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	596-2307
15日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	23日(月)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
16日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831	29日(日)	池谷医院	あきる野市 秋川1-3-7	550-0005

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。